

〔書評と紹介〕

大石 学著

『近世日本の統治と改革』

蔦谷 大輔

本書は、近世国家における国家権力構造や支配機構の再編の展開について検討を加え、それによって近世日本を「国民国家の形成過程」（「はしがき」二頁）という近代国家の基礎段階に位置づけようと試みた労作である。

本書の構成は以下のとおりである。

はしがき

I 統治体制の再編

第一章 享保改革の歴史的位置

第二章 日本近世国家における公文書管理―享保改革を中心に―

第三章 大岡忠相とアーカイブズ政策

II 地域政策の転換

第一章 享保改革と幕領支配

第二章 関東における鷹場制度―享保改革と地域編成―

第三章 享保改革期における関東の菜種・唐胡麻政策

III 世界史のなかの近世日本

第一章 江戸時代像の再検討

―外国人記録に見る近世日本の権力構造―

第二章 世界史のなかの江戸

第三章 来日外国人史料にみる近世日本の権力構造と「明治維新」

―「明治維新」―官僚革命論―

あとがき

構成からもわかるように、「I 統治体制の再編」と「II 地域政策の転換」では江戸幕府の享保改革を取り扱っている。著者は、享保改革を「統治機構の整備とこれを基礎づける財政再建・経済復興を最重要課題とする改革」（五〇―六頁）と位置づけており、「国家⇄地域」の枠組みから同改革の政策構造を見ると、①將軍権力の強化―徳川家康の権威に依拠した政治的主導権の確立―、②首都江戸の改造―首都としての江戸の都市政策―、③首都圏の再編―鷹場制度の復活によって、江戸周辺地域を鷹場として、その外側の関東地域を捉飼場として、それぞれ將軍権力のもとで支配する体制を構築―首都江戸を取り囲む近世的「首都圏」という地域編成―、④国家政策・公共政策の展開―幕府財政再建、日本絵図作成、法令整備、河川の国役普請体制、葉草政策など―、という四点に分類できると述べる。そして、これらの政策展開の基礎として、統治機構の再編⇄官僚制の整備や、公文書の管理・保存といった政策が進められることで、国家機能・公共機能の強化・拡大という、いわば「大きな政府」を志向するものとして位置づけている。

より具体的に見ると、Iでは幕府財政再建政策を進める前提としての勘定所機構の改革について取り上げており、代官所の支配を一元化し、

勘定所出身の代官を置くことによって、勘定所―代官所の官僚的な結びつきを強化したという。さらに、代官所の経費として扱われていた口米は、いったん幕府へ上納されたのちに支配の規模に応じて再分配する形式に変更され、そのほか、足高の制を導入して有能な人材（地方巧者）を積極的に登用するなど、勘定所の職務効率化と官僚化が積極的に推し進められたという。

これと並行して、勘定所に保存された公文書を分類し目録化することも進められた。現用文書はよく整理するようにとも命じられており、職務効率化のために文書を分類し活用することの重要性がこの段階において意識化されていたのである。これ以降、文書への新情報の書き足しや、収集情報の文書・帳面化が制度化され、公文書の管理体制が整備されていった。この体制は大名家や農村などへも波及し、全国的規模で公文書作成から管理・保存・利用に至るまでの体制が敷かれることになったという。

なお、荻生徂徠が徳川吉宗に提出した献策書として知られる「政談」には、幕府の各役職に職務関係の帳簿作成を担当する留役を置くべきことや、職務遂行の便を図るために先例や先格をまとめた留帳を作成し活用することが必要であることが述べられている。実際の政策に徂徠の意見がどれほど反映されたかは判断できないが、徂徠が官僚制と公文書管理を不可分の関係として認識していた点は重要であるという。

また、享保改革期に町奉行や寺社奉行を歴任した大岡忠相は、「享保度法律類寄」（享保九年（一七二四）成立）、「御触書集成」（延享元年（一七四四）成立）などの法令編さんに携わった人物として有名である。

吉宗は、法令編さんにおいて大岡を重視し、彼を編さんの中心に据えることによつて幕府各役所における法令編さんへと波及させようとした。同様のことは大岡主導による寺社奉行文書の整理・分類の動向や、部下の青木昆陽に命じた諸国散在の古文書調査などにもいえ、大岡を中心とした公文書・古文書管理体制が構築されたとしている。

こうした官僚制の整備や公文書管理政策によつて、合理的かつ中央集権的な統治体制が構築されたのであり、享保改革は、そうした強固な国家統治体制構築の起点として位置づけられると著者は述べる。

一方、Ⅱでは先述の改革の四政策の②と③に相当する江戸・関東地域の編成政策を中心に取り上げている。官僚機構の整備段階において、全国の代官所支配が一元化されたことはすでに述べたが、そうした政策の背景として幕府は、「旧習」を守った代官の「ゆるい」農政が幕府財政の逼迫を招いた原因としてとらえ、それを否定して、代官所を勘定所の直接支配下に置くことによつて財源である年貢の安定的確保を図ったという。

さらに、江戸周辺地域に関して、石高算出の対象外となる高外地を、鷹場利用や新田開発、河川の国役普請などを通じて幕府支配の領域として包含し、支配領域の拡大と地域的均質化を図ったという。鷹場に関しては、明暦の江戸大火以後重要性が増した武士の抱屋敷を、鷹場維持を理由に規制した。その一方で鷹場内に庶民の行楽地を設けており、鷹場が将軍・幕府の支配地であることを強く示そうとしたという。

江戸周辺より外側の関東地域では、先述のとおり鷹場制度のなかでは捉飼場としての位置づけがなされた。さらに幕府は、関東地域の村々を

中心に、油燃料の原料である菜種や唐胡麻の栽培を奨励し、収穫された菜種や唐胡麻を特定の江戸商人に一手に買い取らせる、という政策が享保十二年ころから進められた。幕府としては最も重要視していた米に匹敵する農作物として菜種や唐胡麻を考えており、江戸商人の管理によって、関東地域の村々への栽培技術の拡散と市場価格の安定化を図ったものにとらえられる。いずれにしても、この政策によって、従来大坂の油市場に大きく依存していた江戸の市場は、大坂から独立した一大市場に拡充され、それをベースとした広域経済圏として江戸・関東地域が再編されたという。加えて、大坂市場も江戸市場を補強するものとして統制が強化され、首都圏の経済機能はこの二大市場によって支えられる形がとられたという。

Ⅲ 世界史のなかの近世日本」では、来日外国人の記録に見える幕藩体制のあり方、あるいは権力構造の特質について考察している。ここで注目すべきは、来日外国人の残した記録を、これまで指摘されているような多くの誤解を含むものではなく、「日本に関する文献を批判的に読み、自らの体験により検証する姿勢をもっていた」（一九八頁）という点に鑑みて、かなり正確かつ客観的に近世日本の国家像について認識し、記述していた、としている点である。この指摘は外国人の記録の史料性格を見直す大きな意義を持つものである。

ここでの指摘は多岐にわたるが、おおまかに整理すれば、①江戸幕府の支配機構は官僚的性格を有していた、②天皇Ⅱ「宗教的皇帝」、将軍Ⅱ「世俗的皇帝」（ツンベルクの記述による。一五五頁参照）であって、国家運営は、法や慣習の制約のもとで、実質的に彼らの家臣が主導する

体制であった、③明治維新は、幕府官僚から旧朝幕藩官僚への担い手の変更過程という位置づけとみなせる、④近世は「未開」「野蛮」とする時代ではなく、「平和」で「文明的」な時代としてとらえるべきものであり、近代との連続性を持つものである、という四点にまとめられよう。以上、簡単であるが本書の内容を紹介した。本書の持つ意義は、享保・寛政・天保の三大改革を、個々独立したのではなく、享保改革における志向を継承した一貫性のある政策として位置づけている点にある。

これまでの近世史研究では、幕藩制の危機への対応策としての三大改革論や、危機への対応という性格を有しないという点から享保改革を除外し、寛政・天保の二大改革論としてとらえるなどという論説が提唱されてきた。本書は、そうした危機への対応としての改革という視角から離れ、改革の目指すものが統治機構の官僚化・合理化や中央集権化といういわば近代国民国家体制に近い国家権力や統治のあり方であった、という点に重きが置かれているのである。すなわち、改革を通じて近世―近代の連続性が追究されているのであって、この点において本書は評価できよう。

さて、本書を読んで気になった点を述べておこう。先述のとおり、著者は大岡忠相のアーカイブズ政策として、青木昆陽の古文書調査を取り上げている。しかし、古文書調査・収集は、歴史認識や系譜認識に基づく政策として見るべきであって、官僚実務の合理化・効率化を図るアーカイブズ政策とは別の性格を有するものとしてとらえるべきものではないだろうか。評者が主な研究対象としている弘前藩においても、二代藩主津軽信枚以降、家臣所蔵の古文書類や藩内寺社縁起の調査・収集が進

められており、これによって収集された古文書類は、享保十二年に着手される官撰史書「津軽一統志」の編さんに活用された。「津軽一統志」編さんはすでに指摘されるように、系譜認識や歴史認識を基礎とした津軽家の自己認識を形成する性格を有していたものであって（長谷川成一『北奥羽の大名と民衆』（清文堂、二〇〇八年）など）、そこには役所における職務遂行の効率化といった側面は見いだせられないのである。藩の事例ではあるが、古文書に対する認識は幕府においても同様であったと思われる。

的外れな指摘をしてしまったことを著者にお詫び申し上げます。本書で示された近世国家論が、さらなる実証的な検証の積み重ねによって深化されることを期待したい。

（A5判、三五八頁、吉川弘文館、二〇一三年七月刊、

価格二一五五〇円〈税込〉）

（つたや・だいすけ 青森県史編さんグループ非常勤嘱託員）

河西英通・浪川健治編

『グローバル化のなかの日本史像』

——「長期の一九世紀」を生きた地域——

清水 光明

はじめに

本論集は、「地域史から世界史を構築する」という戦略の下に編集された興味深い企画である。編者（河西氏）の説明によると、すでに刊行された『ローカルヒストリーからグローバルヒストリーへ——多文化の歴史学と地域史——』（岩田書院、二〇〇五年）^①、『周辺史から全体史へ——地域と文化——』（清文堂、二〇〇九年）^②に続く第三弾とのことである（「跋」を参照）。多様な書き手（十名）による、力のこもった論文が並ぶ。

本稿では、本論集に収録された論考の内容をそれぞれ紹介し、その上で若干の論評を試みることにしたい。とはいえ、評者の専攻は、日本近世史・思想史である。近世中後期を研究しているという点の本論集の内容の一部とも或る程度重なるが、地域史や地域社会論やグローバル・ヒストリーの研究動向には不案内である。したがって、評者は、これらの多彩な論考——主に取り上げられる地域は東北、そして対象とする時代は近世中後期から近代・現代に及ぶ——をトータルに論評する能力も資格も到底持ち合わせていない。